

2024 年度
情報経営イノベーション専門職大学
入学者選抜試験 一般入試 C 日程

国語

注意事項

1. 試験時間は 60 分。
2. 試験開始の合図があるまで問題冊子を開かないこと。
3. 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁、乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を高く挙げて監督者に知らせること。
4. 解答用紙には解答欄以外に受験番号等の記入欄があるので、監督者の指示に従ってそれぞれ正しく記入すること。
5. 解答は、問題に対応した解答用紙の解答欄にマークすること。
6. 問題冊子は持ち帰らないこと。
7. 試験終了まで退出しないこと。

—
次の文章を読んで、以下の各問いに答えなさい。

① 日本において「食料危機は人災」を象徴する事例を、酪農をめぐる問題に見ることができる。近年、日本の酪農業では、都府県における生産減少が続く一方、北海道での増産によって、生乳の供給をなんとか維持してきた。牛乳余りどころか、ずっと不足が続いていたのである。

その状況下で、農水省は「畜産クラスター事業」を推進し、生産性の向上と供給量の増加を図る。「畜産クラスター事業」とは、酪農・畜産の生産基盤強化や、収益力の向上のために、補助金を交付する事業のことだ。機械や設備の導入時の本体価額（税抜）の二分の一が補助金として援助され、必要経費等を引いても実質四〇パーセントオフとなる。

この制度によって酪農家の借金は増えたが、生乳生産量は伸びた。だが、コロナ禍が発生し、自粛などによって生乳需要が減少したことで、乳業メーカーの乳製品在庫が積み上がってしまった。二〇二一年になると、学校給食が止まる冬休み期間に、生乳の処理能力がパンクし、大量の生乳が廃棄される懸念すら生じた。政府が「牛乳を飲もう」と呼びかけ、関係者が全力で牛乳需要の「創出」に奔走した結果、なんとか大量廃棄は回避できた。

関係者の努力には敬意を表するが、これを美談として扱ってはいけない。

もともと、牛乳余りが生じたのは、政府による畜産クラスター事業によって、生産量が増えたことが原因の一つである。政府は、単に牛乳の生産量を増やすだけではなく、「出口」となる牛乳需要の創出も同時に行うべきだった。コロナ禍という予想外の事態が発生し、牛乳余りが生じたなら、政府が買い上げれば良かったのである。

だが、政府は牛乳の買い上げはせず、代わりに酪農家に対して、「牛乳を搾るな」「牛を処分すれば一頭あたり五万円支払う」などという通達を出している。政府の指示で「牛乳を増産するためなら補助金を出す」としておきながら、手のひらを返して「牛乳を搾るな、牛を殺せ」と言うのは、あまりにも無責任ではないだろうか。

しかも、畜産クラスター事業はまだ続けられている。この矛盾を、政府はどのように説明するのだろうか。

コメや生乳の過剰在庫が報じられる一方、「買いたくても買えない」人がいるという点も忘れてはならない。

コロナ禍よりずっと前から、日本は先進国で唯一、二〇年以上も実質賃金が下がり続けている。その中で、コメ余り、牛乳余りが起きているのは、所得が減ったせいで、「買いたくても買えない」ことが、その一因であると考えられる。つまり、コメ余り、牛乳余りどころか、むしろ足りていないのである。

コロナ禍で牛乳やコメが余ると言うなら、そのコメや牛乳を政府が買い上げ、生活が苦しく、満足に食べられない人たちに配れば良かったのである。国が買い上げれば、在庫を抱えた農家も助かる。それを、フードバンクや子ども食堂などを通じて困窮世帯に配れば、非常に有効な人道支援となる。しかし、政府はこうした政策を、意固地になって拒否し続けている。

「コメは備蓄用の一二〇万トン以上は買わないと決めたので、断固できない」「乳製品はすでにいっさい買わないと決めている」という言い訳を繰り返すばかりだ。

しかし、生乳が余り、バター・脱脂粉乳の製造能力がパンクするほどの非常事態に、牛乳を政府が買い付けて、困窮世帯に配ることくらい、なぜできないのだろうか。

コメについては、「二五万トンの人道支援を表明」という報道もあった。ただ、これは、一五万トンのコメについて、全農などが長期保管する保管料を国が支援するという話に過ぎなかった。これが子ども食堂などに提供されるのは二年後あたりになるので、そのころには古古米になってしまっている。これが「人道支援」とは情けない限りだ。

財務省としては、これが現行の法律でできる精一杯、ということのようだ。だが、法や制度の本来の目的に即した、柔軟な解釈・運用とは言い難い。

そこには、現状を変えよう、困っている人を救おうという「真摯な思い」が欠如している、と言われても仕方がないのではないか。

④いま、日本の酪農が危機に瀕している。

図表⑤は北海道の酪農家の所得である。コロナや戦争の影響により生じている、二〇二二年二月時点での生産資材価格の上昇をもとに試算したものだ。

この表によると、二〇〇頭以上の牛を飼育する大規模経営が赤字に陥っている。生産資材価格の上昇はその後も続いており、赤字はさらに膨らんでいる。このままでは、大規模経営から連鎖的に酪農家が倒産していく可能性もある。

酪農家が苦境に直面している理由は、コロナ・戦争だけではない。北海道の酪農家には、乳代一キログラム当たり二円以上の農家負担金が課せられている。輸入している脱脂粉乳を国産に置き換えるための差額を、農家に負担させるもので、北海道全体で一〇〇億円規模に上る。この負担金が、酪農家の経営に重

図表⑤ 北海道の経産牛1頭当たり農業所得の予測

経産牛頭数 規模	①令和2年 (千円)	②令和3年 (千円)	③令和4年 (千円)	②-① (千円)	③-① (千円)
50頭未満	254	220	165	-34	-90
50~99頭	170	135	76	-35	-95
100~199頭	150	109	52	-42	-98
200頭以上	72	31	-26	-41	-98
全体平均	137	98	41	-39	-96

注：十勝農協連による試算。①は農林水産相の令和2年営農類型別経営調査の数値、②および③は予測値。

くのしかかっている。

経営危機は全国の酪農家に広がっている。次に挙げた都府県の表を見ると、同じく二〇二二年二月時点での生産資材価格で計算して、一〇〇頭以上飼育する酪農家が赤字に陥っている。それ以降の高騰を勘案すると、倒産の連鎖は北海道だけでなく、全国的に広がっている。とくに、夏場と秋から春にかけての季節乳価差の大きい九州では、すでに全面赤字の様相を呈していると推定される。

十勝酪農法人会の小椋幸男会長らは、二〇二二年八月の酪農危機打聞集会で、二〇二〇年に比べ、二〇二二年は飼料も肥料も約二倍にはねあがってしまったと指摘した。この集会には、最も厳しい状況に陥っている「メガファーム」だけでなく、放牧酪農で著名な出田基子氏らも駆けつけ、酪農界全体で切り抜けていく決意を共有した。

二〇〇八年の食料危機時より、農家の窮状は深刻だという認識で関係者は一致している。

酪農家が危機に直面する一方、政府にはこれを救おうという姿勢がまるで感じられない。

二〇二二年六月三日、「酪農スピードNEWS」が以下のように報じた。

「農水省は三日、国家貿易による二〇二二年度の乳製品輸入数量について、今年一月に設定した年間輸入枠を据え置くと発表した。製品重量で脱脂粉乳七五〇トン（生乳換算五〇〇トン）、バター七六〇〇トン（九万四〇〇トン）、ホエイ四五〇〇トン（三万一〇〇トン）、バターオイル五〇〇トン（七〇〇〇トン）を維持する。国内の需給状況を総合的に判断した」

国が主導した「畜産クラスター事業」によって、全国的に牛乳余りが生じ、酪農家は経営危機に直面している。一方で、国はいまだに畜産クラスター事業を続けているだけでなく、海外からの乳製品輸入は据え置きにするというのだ。

国内の酪農家には、乳製品在庫が過剰だから、生乳を搾るな、牛を処分しろと指示し、出口対策（輸入脱脂粉乳の国産への置き換え）に生乳一キログラム当たり二円以上の農家負担金を課している。その一方で、飼料・資材暴騰下でも乳価を据え置きつつ、海外から大量の乳製品を輸入し続けているのは、矛盾ではないのか。

なぜ、政府はこのように矛盾した政策を取り続けるのか。

その理由は、毎年、生乳換算で一三・七万トンのバター・脱脂粉乳等を輸入する「カレント・アクセス」が定められているから、というのが

図表⑥ 都府県の経産牛1頭当たり農業所得の予測

経産牛頭数 規模	①令和2年 (千円)	②令和3年 (千円)	③令和4年 (千円)	②-① (千円)	③-① (千円)
50頭未満	143	124	48	-18	-95
50~99頭	100	81	3	-20	-98
100~199頭	37	16	-66	-21	-103
200頭以上	103	54	-29	-48	-131
全体平均	104	84	5	-21	-100

注：十勝農協連による試算。①は農林水産相の令和2年営農類型別経営調査の数値、②および③は予測値。

政府の説明である。一九九三年に合意に至った、「GATT（ガット、「関税及び貿易に関する一般協定」）の「ウルグアイ・ラウンド（UR）」合意において、「関税化」とあわせて、輸入量が消費量の三パーセントに達していない国（カナダも米国も乳製品が該当）は、消費量の三パーセントを「ミニマム・アクセス」と設定し、それを五パーセントまで増やす約束をしている。しかし、他国の例を見ると、実際にはせいぜい一〜二パーセント程度しか輸入されていないことが多い。

ミニマム・アクセスは政府が言うような「最低輸入義務」ではなく、「低関税を適用すべき輸入枠」で、アクセス機会を開いておくことが本来の趣旨である。国内に輸入品の需要がなければ、無理に輸入しなくても良いのだ。欧米諸国にとって、乳製品は必需品であり、外国に依存してはいけない食品だから、無理に輸入する国はない。かたや日本は、当時すでに国内消費量の三パーセントを遥かに超える輸入量があったので、その輸入量を一三・七万トン（生乳換算）の「カレント・アクセス」と設定し、国内で牛乳余りが生じていようが、毎年忠実に一三・七万トン以上を輸入し続けている。^⑤ある意味、世界で唯一の「超優等生」である。

（鈴木宣弘『世界で最初に飢えるのは日本』による。なお、問題作成の都合上、一部改変した箇所がある。）

問一 傍線部①「日本において『食料危機は人災』を象徴する事例を、酪農をめぐる問題に見ることができる」とあるが、なぜ「人災」といえるのか。その理由として最も適当なものを選び、記号で示せ。

- ア 国内では牛乳の不足が続いていたため、農水省は機械や設備の導入を推進し、酪農家が赤字になったため。
- イ コロナ禍によって牛乳の消費量が減ったが、国民一人ひとりが消費に協力すれば防げる問題だったため。
- ウ ウクライナ情勢など、戦争を原因とする飼料不足で酪農の生産資材価格が上昇し、酪農家の倒産が連続したため。
- エ 政府は牛乳が余るにもかかわらず生産性を向上させる一方、牛乳の買い取りや輸入の制限などをしなかったため。

問二 傍線部②「これ」が指すものは何か。最も適当なものを選び、記号で示せ。

- ア 全国的に牛乳の生産減少が続いているが、北海道だけが増産して、牛乳の供給を維持していること。
- イ 農水省が牛乳の生産減少を打開するために、畜産クラスター事業を推進したこと。
- ウ 畜産クラスター事業によって生乳生産量は伸びたが、酪農家の借金が増えてしまったこと。
- エ コロナ禍によって生乳需要が減少したが、需要の創出に関係者が奔走し、大量廃棄を回避できたこと。

問三 傍線部③「現状を変えよう、困っている人を救おうという『真摯な思い』が欠如している、と言われても仕方がないのではないか」とあるが、筆者がこのように考えた理由として不適当なものを選び、記号で示せ。

- ア コロナ禍で在庫を抱えた農家から、余ったコメを買い上げることを行わないため。
- イ 食べるのに困る困窮世帯に、フードバンクなどを通じて支援を行わないため。
- ウ 人道支援に関連がないため、備蓄用のコメの保管料を支援しないため。
- エ 法や制度の本来の目的に即した、人道支援のための柔軟な運用ができないため。

問四 傍線部④「いま、日本の酪農が危機に瀕している」とあるが、図表⑤、図表⑥から読み取れる状況として不適当なものを選び、記号で示せ。

- ア 北海道では、二〇〇頭以上の牛を飼育する大規模経営だけが令和四年は赤字になると予測されている。
- イ 令和四年の予測値で赤字となっている農業所得をくらべると、北海道よりも都府県のほうが赤字額が大きい。
- ウ 都府県では令和三年まで赤字はなかったが、四年になると五十頭以上飼育する農家は赤字になると予測されている。
- エ 令和二年に所得が最も低かった都府県の一〇〇〜一九九頭規模の酪農家は、令和四年度の赤字額が最も大きいと予測されている。

問五 傍線部⑤「ある意味、世界で唯一の『超優等生』である」とあるが、なぜこのように述べているのか。その理由として最も適当なものを
選び、記号で示せ。

- ア 自国に不利な条件であっても、他国との協定を遵守して輸入を続ける日本を誇りに思っているから。
- イ 他国が関税の協定をないがしろにする中、唯一約束を守っている日本は、他の国の模範になっているから。
- ウ 全国的に牛乳が余っているのに、関税の合意を柔軟に運用することなく輸入量を決めることに皮肉をこめているから。
- エ 海外からの輸入量を減らすことなく日本の牛乳余りを解消するには、超優等生でしか解決できないと自暴自棄になっているから。

問六 本文の内容に合致するものとして不適当なものを選び、記号で示せ。

- ア 政府による畜産クラスター事業によって、牛乳の生産性向上と供給量の増加を図ったことが、牛乳余りの原因の一つである。
- イ 牛乳余りが起きたが、各家庭で積極的に購入したり困窮世帯に配布したりした結果、生乳の大量廃棄は避けられた。
- ウ 生産資材価格の上昇や農家負担金などにより、酪農家の経営危機は全国に広がっていると考えられる。
- エ 牛乳余りや酪農家の経営危機という問題があるにもかかわらず、乳製品の輸入を維持することは、矛盾した政策といえる。

二 次の【文章Ⅰ】と【文章Ⅱ】を読んで、以下の各問いに答えなさい。

【文章Ⅰ】

『サイエンティフィック・アメリカン』(Scientific American) 誌の二〇二〇年二月号に、「コロナ^①以後」の時代にも関わる、大変興味深い論文が載った。

一九二四年、エンサイクロペディア・ブリタニカ社は、その時点までの二〇世紀の歴史を『この波乱に満ちた時代…当事者が語る現在進行中の二〇世紀』(These Eventful Years: The twentieth century in the making as told by many of its makers) として出版した。学者、政治家、軍人など八〇人以上が執筆に加わった上下二巻一三〇〇頁におよぶ大著の中に、そのわずか五年前、四〇五〇〇万人、研究者によっては一億人の命を奪って終息したとするいわゆる「スペイン風邪」のパンデミックについて、一言も言及されていないのである。同様に、その当時数多く編まれた教科書や本の中でも、このパンデミックは、書かれないかせいぜい第一次大戦の余談としてしか触れられていないともいう。

これほどの大惨事が、わずか数年で社会の記憶からなぜ消えたのか。いま、欧米の学界では「物語」の概念を鍵にして、社会科学者の注目が集まっているらしい。その際、ワシントン大学のジェイムズ・ワーチは、「集合的記憶は、明確な始まりと中間部、そして結末のある物語」に大きく依存すると指摘する。ワーチによれば、「最も偏在的で自然な認知手段を一つ挙げるとしたら、それは物語」であり、「ヒトの社会文化の中には、微積分はもちろん算術を持たない事例もある。だが、全ての文化は物語を使っている」という。

第一次大戦に参戦した国々にとって、この大戦は、英雄と悪漢、勝利と敗北に満ちた明確なナラティブ^②アークを提供した。しかしスペイン風邪の場合、起源は分からず、どこからともなく何度も人々を襲い、よく分からないまま消えていった。当時の医学はこの病気の原因がウイルスであることは知らなかったが、多くの医学レポートは書かれた。また、写真術などもすでに記録媒体として社会に定着し、大戦参戦国の中では情報統制があったものの、新聞メディア等で数多く報道もされた。しかしそれらは、この経過を記憶に繋ぎ止めるスキーマ^③とならなかった。そのためパンデミックは、終息するとまもなく人々の話題から消えていった、と論文の執筆者ハーシユバガーは指摘する。そして、私たちが襲っているCOVID-19のパンデミックも、このままではきつと同じような経緯を辿るのではないか、とも言うのだ。

奇矯な書き出しをしたが、學術書の編集者という私の立場、すなわち知をめぐるコミュニケーションの側面から専門知や専門家と社会の関係を考えるとき、この論文は多くのことを示唆する。特に學術的な知見を社会に伝える際の「物語」の欠如、という指摘が鍵になると考える。

ともかく、「専門家」と社会の関係は、今日、危機と言って良い状況に至った。この数年をみても、社会の中で専門家が専門家として見識を

示すことの正統性、正当性を毀損する動きが、次々と起こった。COVID-19においては、日本での感染拡大が懸念されるようになった当初、政府は大慌てで専門家に意見を諮ったが、外出自粛や飲食業の休業など厳しい行動規制が提起されるや、中には専門家を公然と毀損するような発言も含めその意見を軽視・無視する傾向はすぐに現れ、そうこうするうちに、各種の自粛要請とは全く矛盾するいわゆる「Go To ラベル事業」が発動された。人流の抑制が感染拡大にどの程度の効果があり、精神面も含めた公衆衛生にどのような影響があったのか、あるいは憲法で保障された自由と行動自粛の法的な整合性はどうかといった検証・議論は重要ではある。しかし、多くの政治家がそうした諸科学の知見や見解に誠実に向き合いつながら発言・行動していたとは、私には到底思えない。^{(注)ひびきょう}畢竟「選挙民の支持」「経済界の要請」「縦割り行政の論理」を意識して専門知の一部をつまみ食いしながら、右往左往していたとしか見えない。

こうした専門知の毀損がより明確だったのは、二〇一四年、集団的自衛権の行使を保証する安全保障法制整備をめぐる議論においてであったろう。衆議院憲法審査会に与野党の推薦によって招かれた三人の憲法学者が、いずれも「安全保障関連法案は憲法に違反する」と述べ、またほとんどの憲法学者が同様の見解を表明した。これを期に、多くのメディア報道等でも、政府提出法案や前年七月の集団的自衛権行使を容認した臨時閣議決定に対する冷静な見直し議論が期待された。しかし、政府与党は憲法学者の主張に強い敵意を示し、中には、「現在の憲法をいかにこの法案に適応させていけばいいかという議論を踏まえ閣議決定を行った」^(なかたけん)(中谷元氏・当時防衛大臣)という極論まで飛び出した。要するに「憲法を法律に合わせたのだから違憲ではないのだ」となっては、憲法をめぐる近代社会政治思想そのものが完全に無視されたことになる。私は、排外主義とハンディキャップを持つものへの差別には強く反対する以外、さしたる政治的信条は持たない。が、さすがにこの発言には啞然^{あぜん}とすると同時に、この国の為政者の、人類が積み上げてきた知に対する態度に背筋を寒くした。

しかしそうした為政者を国政選挙において選んだのは我々国民なのであり、その意味では、日本社会が専門知・専門家をどうみているかという問題として捉えるべきであろう。これは、COVID-19のケースにおいても同様である。

一方で、日本社会は、専門知に大いに依存し期待している。環境変動、自然災害、治安悪化、国家安全保障などをめぐるリスクに対して、専門知を駆使してそれを乗り越えようとする期待が大きいことは言うまでもないが、その内実には不安も感じさせる。安全性や環境影響、社会的コストに関して不安定であり不確実であることが、これほどに確実になっても、原子力のエネルギー利用に対しては、いまなお少なくない支持がある。原子力発電をめぐる専門知が不確実であることは、不幸な結果によって皆が知ることになったが、今流行のICTはどうであろう。

私は、実験心理学の知見を紹介しながら、ICTの無批判な教育導入に疑問を呈したことがある。たとえば航空機や自動車の開発にあたって安全性には最大限の注意を求める社会が、ICTがヒトの身体、特に未来を担う子どもの身体にどんな影響を与えるか厳重な検証を経ていない現実にほとんど関心を寄せないことには、これまた背筋の寒い思いがする。そして、この間、多くの原子力工学者が経験したように、盲信され

るにしても毀損されるにしても、それは専門知・専門家にとって幸せなことではない。

このような話をする、私の知る多くの研究者は、大抵、社会の——政治家や役人、メディア、学生たち、時に自身の所属長までの——不見識に対して怒る。しかしそういう問題ではないと私は思っている。専門知が社会と齟齬^{そご}を来すのは、もちろん知をめぐる社会政治文化や学習文化の変容（いわゆるポピュリズムや、「理科ばなれ」「歴史ばなれ」等）やメディア多様化（いわゆる「本ばなれ」「新聞ばなれ」等）、そして研究教育の経済的環境（研究教育に入り込んだ市場主義等）などの外在的状況の影響もあるが、むしろ、専門知の中に、放っておけば容易に社会から離れていく根本的な要因が内在されていると考えるからである。

その一つには、社会の側から見たとき専門知の個々の知見が固定化せず、しばしば短い期間のうちに更新されてしまうことが挙げられる。言うまでもなく、専門知は、新しい知見によって幾度も書き換えられてきた。しかし最近では、その速度は門外漢には追従不能なほどに速く、しかもその理由が、新しい観測事実や一般理論の書き換えによるものではなく、計測・解析技術の精密化によって、ほんの少し前に発表された知見が依拠していた観測事実の評価が誤っていたことが分かったから、といった類いのものだったりすることもある。一例を挙げよう。

生命の起源や進化といった話題は、生物学者だけでなく、知的関心の高い市民にとっても実にホットなテーマだ。一九九九年、『サイエンス』(Science) 誌の一本の論文が世間を驚かせた。オーストラリアの極めて古い堆積岩から採取された二七億年前の堆積層のサンプルから、シアノバクテリアが存在していたことを示すバイオマーカー（分子化石）が見つかったというのである。それどころか、原核生物のみならず真核生物が生きていたことを示すステランと呼ばれるバイオマーカーも見つかったと報告された。それまで知られていた真核生物の化石より、一〇億年も遡るといふ驚きの発見であった。

ところが、その論文の第一著者であったJ・ブロックス (Jochen Brocks) は、わずか六年後、突如見解を変えた。見つかったバイオマーカーは、混入した異物だったというのである。サンプル分析において異物混入の可能性を排除することは不可欠ではあるが、一九九〇年代の末には、その重要性は今ほど認識されていなかった。そしてその異物とは、なんと、岩石層からコアサンプル（筒状のサンプル）を切り出すためのステンレス製の刃に高圧含浸で施された、石油製品つまりは有機化合物のコーティングであったのだ。微量な有機分子を検出することで生命活動の痕跡を探す技術は、その観測精度故に、他ならぬ採取機械自体から、不要なものを拾ってしまうのである。

こうなると、知的関心の高いしかし門外漢の者にとっては、「最古の生命が見つかった」と、どの時点で興奮すれば良いのか困惑するが、こうした話は身近にも事欠かない。昭和から平成前半の時代に学校教育を受けた者であれば、誰もが「良い国（一九二二）作ろう鎌倉幕府」など

と暗唱した覚えがあると思うが、平成も十数年経って生まれた私の娘にとっては、鎌倉幕府の成立は、頼朝が征夷大將軍に任命された建久三（一一九二）年ではなく、守護・地頭の任命を許可する文治の勅許が下された文治元（一一八五）年だ。さらに言えば、学界には、頼朝が東国支配権を樹立した治承四（一一八〇）年、事実上東国の支配権を承認する宣旨が下された寿永二（一一八三）年、公文所及び問注所を開設した元暦元（一一八四）年、日本国総守護地頭に任命された建久元（一一九〇）年などの諸説があり、仮にそれぞれの立場に立つ大学教員が自由に入試問題を作ることが許されたとしたら受験生は何を覚えれば良いのか、とこれまた門外漢は困惑する。

このように、専門外から見るとき専門知がかように移ろいやすくあるいは複雑なものとなっていくと、知って、覚えて、信じて……という、社会の側の基本的な振る舞いそのものが難しくなっても、仕方あるまい。

（村上陽一郎編『専門家』とは誰か』所収 鈴木哲也「運動としての専門知」による。なお、問題作成の都合上、一部改変した箇所がある。）

語注

- ・ ナラティブアーク……物語全体の流れや構造のこと。
- ・ スキーマ……過去の経験などに関する、構造化された知識の集合体。
- ・ 奇矯……言動が普通の人と変わっていること。
- ・ 畢竟……結局。

【文章Ⅱ】

17世紀の思想家パスカルは「人間は考える葦である」と言ったが、私たち現代人は深く考えることなく、「こうに違いない」と思い込んでいることが沢山あるようだ。そのひとつが「餅は餅屋」のことわざ通り、「科学技術のことは科学技術の専門家に任せておけば大丈夫、任せておくのが一番」という思い込みではないだろうか。

パソコンの修理や一般的な病気の治療など、われわれが日常生活で出会う専門家が人々の期待に十分応えてくれることは確かだ。しかし、新しい科学技術の導入や規制に関する政策形成や司法判断の歴史を振りかえってみると、そこには「餅は餅屋」が通用しなかった事例集というべき足跡がある。専門家の助言や判断によって社会に浸透したり普及し続けた科学技術が、一定時間を経たのちに、当初は見過ごされたり過小評価されていた危険性が判明したり、倫理的な問題が浮上したり、回復困難な被害に及んだ事例は、さまざま分野で枚挙にいとまがないからだ。われわれが目下、直面している「原発震災」はそうした負の経験の最たるものではなからうか。このような経験から再検討すべき重要テーマのひとつは、科学技術の安全性を評価するための手法として運用されているリスク評価の内実であろう。

当然のことながらリスク評価は科学技術の専門知に依拠している。しかし、リスク評価の現場では、専門家の意見が対立することがある。門外漢からみれば近接分野の専門知を根拠としながら「被害発生の原因関係について確たる証明がない」との主張と、「被害は明らか」とする主張が対立し、議論が平行線をたどる場合が少なくない。電磁場の健康影響評価をめぐる法廷論争などはよい例だ。一方、異分野の専門知がリスク評価の現場で適切に協働していなかったことが事後的に明白となる場合もある。日本各地の原発訴訟が明らかにしたような、原発立地に関する地震学と原子力工学の乖離^{かひり}、カーソンの『沈黙の春』が明らかにしたような、DDTの殺虫剤利用に関する昆虫学と生態学と医学の乖離、といった例だ。これらはときに「科学論争」とも呼ばれるが、しかし本当に科学の論争なのだろうか。「対策に確たる証拠が必要」とする考えは科学を超えた価値判断に他ならず、その前提とされる「確たる証拠」も科学自身では答えを出せない線引き問題を避けられない。つまり、「科学論争」と呼ばれるものとはときに、科学的知識より、むしろ価値判断のあり方をめぐった論争かもしれないのだ。後者の場合に、論点を「科学で答えが出る問題」と位置づけるなら、議論が平行線をたどるのは必至である。

（吉澤剛 中島貴子 本堂毅「科学技術の不定性と社会的意思決定」による。なお、問題作成の都合上、一部改変した箇所がある。）

語注

線引き問題……筆者は注で「科学は線引きのための材料（知見）は提供できる。しかし、その線引き自体が争われている時、これは科学には答えを出せない、価値判断の争いである」と述べている。

問一 傍線部①「大変興味深い論文が載った」とあるが、どのような点が興味深いのか。最も適当なものを選び、記号で示せ。

ア スペイン風邪のパンデミックに関する記述は、当時の教科書には一言も触れられていないという点。

イ スペイン風邪はほとんど新聞で報道されず、パンデミックから数年で、社会の記憶から消えてしまったという点。

ウ スペイン風邪はよくわからないまま終わったため、写真や映像がほとんど残っていないという点。

エ スペイン風邪によるパンデミックには物語のような構造がないため、人々の話題から消えていったという点。

問二 傍線部②「この数年をみても、社会の中で専門家が専門家として見識を示すことの正統性\正当性を毀損する動きが、次々と起こった」とあるが、ここで言われる「毀損する動き」の説明として、不適当なものを選び、記号で示せ。

ア コロナ禍において厳しい行動規制が提起された途端、専門家の意見を軽く扱う傾向が見られた。

イ 人流抑制による感染拡大の効果を考えるときには、選挙民や経済界、行政を意識し、専門知は完全に無視した。

ウ 与野党が推薦した憲法学者の意見を、政策に合わないがために政府与党が無視した。

エ 憲法を、安全保障法案に合わせることによって、結果的に憲法に関する専門知を完全に無視した。

問三 傍線部③「専門知の中に、放っておけば容易に社会から離れていく根本的な要因が内在されている」とあるが、「内在」されている「要因」とはどのようなものか。最も適当なものを選び、記号で示せ。

ア 初歩的なミスによって、観測事実や一般理論の誤りが生じること。

イ 精密な観測機器がなければ、新しい理論の発見ができないこと。

ウ 観測事実の自由な解釈が可能になったため、新しい事実が発見されなくても、知識が更新されること。

エ 専門外から見ると個々の知見が変化しやすく、専門知は短い期間に新しくなっていくこと。

問四 次に示すのは、授業で【文章Ⅰ】【文章Ⅱ】を読んだ後、生徒が話し合っている様子である。これを読んで、後のi～iiiの各問いに答えなさい。

生徒A…文章を読んでてなんだか怖くなった。

生徒B…そうだね。環境活動家のグレタ・トゥーンベリさんは「科学に基づいて決めなさい」というようなことを言っているけれど、

□ X □。

生徒C…【文章Ⅰ】で「知って、覚えて、信じて……」ってあったけど、専門知が信じられないなら判断も難しくなるよね。

生徒A…それも怖いと思ったけど、【文章Ⅱ】だと「科学技術のことは専門家に任せておけば大丈夫というのは思い込みだ」って筆者が述べていた部分が怖かったかな。何で筆者は「思い込み」って言うんだろう。

生徒B…色々理由はあるけど、そのうちの一つは□ Y □じゃないかな。

生徒C…そういうことだろうね。専門知を無邪気に信じたり専門家に頼りきったりすることができないなんて思わなかった。

生徒A…どうしたらよくなるのかな。しっかり議論したら解決に向かうかな。

生徒B…解決してほしいとは思うけど、それは難しそうだね。【文章Ⅱ】で「議論が平行線をたどるのは必至」ってあるし。

生徒C…□ Z □、平行線になるのも無理はないね。

生徒A…科学の専門知とか専門家の問題は、思った以上に複雑なんだね。

i 空欄□ X □に入る発言として最も適当なものを選び、記号で示せ。

ア 専門知が変化しやすいものだとすると、どう行動すればいいかわからなくなるね

イ 専門知が物語になっていないものもあるから、全部記録されているわけではないからね

ウ 日本は専門知に対して期待しているし、依存もしているから何とかかなりそうだね

エ 日本は専門知や専門家にとって幸せな国とは言えないから、どこまでできるかわからないね

ii 空欄 Y に入る発言として不適当なものを選び、記号で示せ。

- ア 専門家の助言や判断によって広まった科学技術が問題を引き起こしたから
- イ リスク評価をする際に、専門知を根拠としているのに意見の対立が起きるから
- ウ 異分野の専門知が協力して事にあたることができないときがあるから
- エ 科学の論争といっても、政治的判断が常に入ってくるから

iii 空欄 Z に入る発言として最も適当なものを選び、記号で示せ。

- ア 専門家同士で意見がぶつかったとき、自分の信じる専門知を譲らないから
- イ 価値判断のあり方をめぐった論争の場合、科学が客観的な論拠にならないから
- ウ 人間に影響を及ぼす問題の場合、自分の非を認めると裁判で負けてしまうから
- エ 専門家同士で協力する文化がないため、自分の言いたいことを言うだけで終わるから

【文章Ⅰ】 【文章Ⅱ】 【文章Ⅲ】 を読んで、以下の各問いに答えなさい。

【文章Ⅰ】

戦後日本社会においては、占領政策のもとで大幅な教育制度の変更があり、旧制高校の廃止とともに新制の高校、大学が設置され、明治期に創立された女子教育機関の多くは、新制の大学として認可された（神戸女学院大学、津田塾大学、東京女子大学、日本女子大学、聖心女子大学が一九四八年に新制大学として認可）。こうした制度的拡充も背景に、女子の大学進学率は一九七五（昭和五〇）年には三二・九％にまで上昇した。だが、うち二〇・九％は短期大学進学者であり、「女子の高等教育機会の拡充において短期大学が大きな役割を果たしていた」一方、「男子の高等教育機会の拡充においては、大学が大きな役割を果たしていた」と指摘される。

① 日本の高等教育においては、戦後の教育制度の改変においてもなお、女子は二年間の短期大学、男子は四年制の大学、というジェンダーの非対称性が残存しており、あわせて、学部別の進学率にも顕著なジェンダー差がみられる。「一九六〇年代から二〇一〇年代にかけて、一貫して「人文科学」「薬学・看護学等」で女性比率が五割以上を占め……六〇年代に女性比率が五割近かった「教育」も七〇年代には五割以上となっている」のに対し、男子は法学部、経済学部、理工系の割合が多い。この相違は、生計労働、すなわち就職を射程に入れた男子学生が、「実学」的「専門」性に近い学部を選択するのに対し、女子は生計労働を否定された明治後半以降の教育方針の影響により、むしろ「実学」とは距離のある旧制高校的「教養」に近い「人文」系の学部を選択できたという理由がある。

このことは、「一億総中流化」とともに到来した、テレビの「教養」番組による「一億総博知化」と連動している。佐藤卓己は、「有閑主婦の教養趣味」の台頭が、「男性的な教養主義から女性主導の教養趣味」「エリートの教養に対する大衆的教養、すなわち「テレビ的教養」の主流化をもたらしたと指摘したが、この議論は、明治大正期の女性むけとされた「趣味」と「テレビ的教養」の接続という歴史的連続性を示すとともに、「教養」がエリート男子教育の旧制高校的「教養」から、広く一般市民へとひらかれた「教養」に変化したという意味で、日本社会の「教養」が、明治初期の新聞記事にみる広く一般市民を「教え養う」「教養」に実質的に回帰したことを意味する。

「テレビジョン」というメディアが日本社会に登場し、普及しはじめた一九五〇年代から六〇年代には、テレビが日本の「教養」を「大衆」化することで知的水準を低下、墮落させたとの批判もみられたが、幅広い情操教育、人間教育という意味での「教養」は、テレビという新興メディアを通じて一般市民全体の知的水準を向上させたともいえる。

ただ皮肉なことに、戦後の大学教育における「教養」は、旧制高校的な少数エリートむけの「教養」よりも対象が拡大したことで、「教養」の民主化には成功したが、質の低下についての危惧をももたらした。新制大学は、女子学生にも門戸を開いたが、女子学生が大学での学びを

「結婚のための教養」としかみていないといういわゆる「女子大生亡国論」(暉峻康隆「女子学生世にはばかる」『婦人公論』一九六二年三月)は、旧制高校的「教養」の衰退と連動している。だがその責任を一概に女子学生にのみ求めるべきではない。高度な「専門」性に必ずしも接続するとみなされなかった新制大学の「教養」教育の位置づけの曖昧さは、実質的に帝国大学への進学を見据えた高大接続型の旧制高校のドイツ的「教養」の衰退を招き、ジェンダーを問わず「パンキョー(一般教養)」の軽視をもたらした。戦後の大学教育における「教養」教育は大学入試のための受験勉強と切り離され、本来の「教養」の意義を見失ってしまったのである。

実際、戦後日本の高等教育の中核といえる大学教育は、そもそもジェンダーを問わず、大学卒業後の「専門」性への直結を必ずしも期待されていない。法学部や経済学部の学生割合が多い男子も、卒業後、全員が弁護士や実業家になる将来像を描いているわけではなく、漫然と就職に有利というイメージで大学、学部を選択してしまいがちである。新卒一括採用という日本の就職システムおよび、それと一体化した企業内での職業的「専門」教育(On the Job Training、いわゆるOJT)が日本の組織の基本にあるため、「専門」教育は大学にあまり期待されない。

企業側も、年功序列社会においては、「専門」性に優れた新入社員の採用を必ずしも歓迎せず(自分よりも「専門」知に優れた新入社員に対して「先輩」としての優位性を確保できないため)、日本の大学教育における「専門」性と就職企業の仕事内容の質的乖離は解消しにくい。新聞記者の養成において、北米では大学のジャーナリズム系学部卒業が尊重されるのに対し、日本では大学の新聞学科やメディア学科卒業生が必ずしも有利ではないという事実が典型的な例である。

学部の専門性は必ずしも重視されない就職後、ワークライフバランスにおいては、長時間労働、遠距離通勤の改善が顕著にはみられない(コロナ禍において、在宅ワークへのきりかえの動きはみられるが)日本の労働環境もあいまって、受験競争で疲弊した多くの日本の若者は、大学教育における「教養」も「専門」も必ずしも就職に有利に働かないことを背景に、バブル期の日本の大学が「レジャーランド」と揶揄された^③おり、大学四年間+アルファを、人生の貴重な自由時間とみなして必ずしも勉強には集中せずに消費しがちなのである。

大学教育の質保証を危惧する吉見俊哉が、「異常なほど同質的」であり、「入試」と「就活」の間に挟まれた「モラトリアムの期間」である日本の大学の現状を憂い、文系も理系も含まれる「リベラルアーツ」「中世の大学教育における自由七科」の復権を唱えるのも必然である。

旧制高校でドイツ的「教養」教育を思春期にうけた人材が大学教員となっていた時代には、吉見が理想とする「教養」はまだ残存していたが、「大正時代の旧制高校を発祥地として、一九七〇年代ころまでの日本の大学のキャンパスにみられた教養と教養主義の輝き」はその後「没落」を余儀なくされた。その原因として、吉見は、「リベラルアーツ」「教養」「一般教育」の概念的混同、「文系Ⅱ教養教育、理系Ⅱ専門教育」という「教養」の内実への誤解、文理融合としての理想的「リベラルアーツ」の実践の困難さをあげる。質の高い「教養」教育の衰退は、人間教育としての人文知の軽視、さらには人文系学部の廃止論まで招き、「人文社会学系は新しい人生の役に立つ」といえども、「文学部」と旧制高校の

問題も指摘され、解決が見えにくい。

こうした危機的状况にあって、独立行政法人日本学術振興会は、従来の「専門」分野を横断する学際研究を奨励する「知のブレイクスルー」という目標を掲げた（「科研費改革説明会」知のブレイクスルーを目指して）^{二〇一七年六月八日、於東京大学本郷キャンパス安田講堂}。しかし、ともすれば狭い「専門」性に固執しがちな学会の硬直化や、論文査読への若手研究者の懸念が表明されるように、「教養」の衰退は高度な「専門」知をもゆるがせている。「専門」の軸足がない研究は、^{学際もどき}にすぎないが、質の高い研究の実践には、それを裏打ちする幅広い「教養」が必須だからである。

日本の学界および「知」の現状は、理想とは裏腹に、「教養」が欠落した一部の「専門」家による若手研究者の挑戦的研究の抑圧、大学業務の多様化による研究・教育志向の大学教員の負担増の影響もあり、「専門」「教養」ともに質的維持に多大な努力が求められ、結果として日本の大学の国際比較上の評価も相対的に低位にある。

明治初期の日本のメディア用語が意味していた一般市民への基礎的「教養」は、大学における高度な「専門」教育への接続を想定した旧制高校におけるドイツ的「教養」と、職業的「専門」性に接続しない、主として趣味や人文知から構成される女性むけの「教養」に分離した。しかし、戦後日本の教育制度の変革において、高等教育における少数精鋭主義のドイツ的「教養」は衰退し、メディアによる「テレビ的教養」が台頭するとともに、大学教育における「教養」の質的維持も困難となり、ついに解体へと向かう。結果として、^①高度な「教養」に裏打ちされるべき「専門」的研究力の維持も難しく、日本全体の「知」の水準の後退を招き、日本社会の活力を衰退させる遠因ともなっている。

では、今後の日本社会において「教養」と「専門」の生産的で幸福な関係を復活させる可能性はないのか。両者はいままで衰退の一途をたどってしまうのであろうか。

いや、希望はなくはない。実は、日本社会における「教養」と「専門」を支える役割は、必ずしも制度的教育の内部ではなく、その外部の民間組織や研究会が少なからず担ってきた。「学界、一般から数多くの発起人が集まり現代における風俗現象について、従来とは違ったさまざまな角度から調査・研究を行い、社会を新しくとらえ直していくことを目的」とし、「専門の研究者ばかりではなく、色々な立場の人が、会の運営をはじめ企画、編集などに参加し、活動を楽しみながら活動しています（原文ママ）」と、京都を中心に、研究者に限定されない幅広い会員とともにフィールドワークを含む活動を続けてきた現代風俗研究会（一九七六年九月）。^{くわばらたけお}桑原武夫を中心（発足）はその例のひとつである。「専門」性の牙城とされがちな学会や大学に閉ざされた集団ではなく、正しい意味で社会人ともある研究活動は、アカデミアに限定されない「教養」と分野横断的な人的ネットワークの構築と議論の場を提供してきた。^{つるみしゅんすけ}鶴見俊輔らによる雑誌『思想の科学』（一九四六年）、思想の

科学研究会)も、「もつとも知的でたのしかった」と回想されるように、雑誌編集と発行を通じて学際的な知の交流の場として機能してきた。

その他、建築家・黒川紀章氏を中心に創立された日本文化デザイン会議、近鉄ホールディングスによる「旅の文化研究所」(神崎宣武所長、千田稔、白幡洋三郎、高田公理、水戸岡鋭治、山根基世)、産業図書による「東京学団」(丸谷才一、村上陽一郎、芳賀徹、坂部恵、養老孟司、樺山紘一、山内昌之、四方田犬彦、佐伯順子)、新潟の新井リゾート(当時)を会場にした新井ミレニアム委員会(養老孟司、笠井勲、マリ・クリステイーヌ、米原万里、米沢富美子)など、昭和から平成の民間企業や出版社による研究会は、大学人や作家、演劇人などのいわゆる文化人が分野を超えて「教養」を高めあう場であった。

これらの催しに集う人々は、異分野の人々が職場や「専門」学会を横断して交流するネットワークを形成し、支援する組織はいわば「教養と文化のパトロン」的存在として、狭義の「研究」とは異なる社会的「教養」や「文化」を支えてきた。

これら民間の「知」の共同体は、メンバー各自が自己宣伝して集まるのではなく、「桃李もの言わざれども下自ずから蹊を成す」(『史記』)との文言さながらに、地道に研究活動を続けてきた結果、主催団体から声をかけられて受け身的に加わる点が重要である。「教養がある」ということは、何事にも「慎みがあること」との指摘どおり、自己宣伝に走らない謙虚な文化人の集団であることが、結果として学際的「教養」を支える営みとなったのである。

民間団体主催の研究会は、パトロン側の「知」的判断で構成員が集められるため、学閥や学会政治とはほぼ無縁であり、純粹に「教養」を追求する「知」的悦びを享受することができる。こうした活動を文化イベントとして蔑む偏見は、一般市民の「知」的欲求を軽視し、「専門知」を独占しようとする傲慢ではなからうか。一部の「専門」家の視野狭窄は、日本社会の「教養」と「専門」の衰退を招きかねない。

(村上陽一郎編『専門家』とは誰か)所収佐伯順子「女子教育と男子教育からみる『教養』と『専門』」による。なお、問題作成の都合上、一部改変した箇所がある。

【文章Ⅱ】

特に教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めることとする。

(平成二十七年文部科学省「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて(通知)」による。)

【文章Ⅲ】

大学の知が「役に立つ」のは、必ずしも国家や産業に対してだけではなく、神に対して役に立つこと、人に対して役に立つこと、そして地球社会の未来に対して役に立つこと——。大学の知が向けられるべき宛先にはいくつものレベルの違いがあり、その時々々の政権や国家権力、近代的市民社会といった臨界を超えています。

そしてこの多様性は、時間的なスパンの違いも含んでいます。文系の知にとって、三年、五年ですぐに役に立つことは難しいかもしれませんが、しかし、三〇年、五〇年の中長期的スパンでならば、工学系よりも人文社会系の知のほうが役に立つ可能性が大了。ですから、「人文社会系の知は役に立たないけれども大切」という議論ではなく、「人文社会系は長期的にとっても役に立つから価値がある」という議論が必要なのです。そのためには、「役に立つ」とはどういうことを深く考えなければなりません。概していえば、「役に立つ」ことには二つの次元があります。一つ目は、目的がすでに設定されていて、その目的を実現するために最も優れた方法を見つけていく目的遂行型です。これは、どちらかというとも理系的な知で、文系は苦手です。たとえば、東京と大阪を行き来するために、どのような技術を組み合わせれば最も速く行けるのかを考え、開発されたのが新幹線でした。また最近では、情報工学で、より効率的なビッグデータの処理や言語検索のシステムが開発されています。いずれも目的は所与で、その目的の達成に「役に立つ」成果を挙げます。文系の知にこうした目に見える成果の達成は難しいでしょう。

しかし、「役に立つ」ことには、実はもう一つの次元があります。たとえば本人はどうしていいかわからないのだけれども、友人や教師の言ってくれた一言によってインスピレーションが生まれ、厄介だと思っていた問題が一挙に解決に向かうようなときがあります。この場合、何が目的か最初はわかっていないのですが、その友人や教師の一言が、向かうべき方向、いわば目的や価値の軸を発見させてくれるのです。このようにして、「役に立つ」ための価値や目的自体を創造することを価値創造型と呼んでおきたいと思います。これは、役に立つと社会が考える価値軸そのものを再考したり、新たに創造したりする実践です。文系が「役に立つ」のは、多くの場合、この後者の意味においてです。

（吉見俊哉『「文系学部廃止」の衝撃』による。なお、問題作成の都合上、一部改変した箇所がある。）

問一 傍線部①「日本の高等教育」を説明したものとして不適当なものを選び、記号で示せ。

ア 一九七五年では、大学に進んだ女子の約六五%が、短期大学に進学している。

イ 女子の生計労働が否定されたため、学部別の進学率にジェンダー差が生まれた。

ウ 明治期に多くの女子大学が新設されたが、一九七五年には、女子の進学率は約三三%にまで落ち込んだ。

エ 一九六〇年代からの約五〇年間、人文科学系の学部で学ぶ男子は、学部全体の半数を割り込んでいた。

問二 傍線部②「『趣味』と『テレビ的教養』の接続という歴史的連続性」の説明として最も適当なものを選び、記号で示せ。

ア 趣味や人文知から構成される女性むけの「教養」が広がり、その内容がテレビの「教養」番組と親和性をもっていたということ。

イ 学問を学ぶことなく、暇を持て余していた主婦の好みとテレビ的「教養」があわさり、現在の教養につながったということ。

ウ 旧制高校におけるドイツ的「教養」に近い内容の番組が、テレビの「教養」番組で放映されるようになったということ。

エ 「結婚のための教養」である女性むけの教養が、テレビを見るエリートにむけて制作された教養番組に影響を与えたということ。

問三 傍線部③「バブル期の日本の大学が『レジャーランド』と揶揄された」とあるが、揶揄された背景として不適当なものを選び、記号で示せ。

ア 大学で学ぶ「パンキョー」は大学入試の知識で理解ができるため、大学で勉強する必要性を感じなくなった。

イ 大学で専門的な講義を学んだとしても就職で重要視されないため、勉学に集中しなくなった。

ウ 入学前の大学受験に疲れ、入学後は「教養」を学んだとしても就職には有利にならないため、大学を自由時間とみなすようになった。

エ 就職ができたとしても、自分に自由な時間がほとんどなくなるため、大学生でいるうちに遊びたいと思うようになった。

問四 傍線部④「高度な『教養』に裏打ちされるべき『専門』的研究力の維持も難しく」とあるが、それはなぜか。その理由として最も適当な

ものを選び、記号で示せ。

ア 文系は教養教育を行い、専門的研究は理系が行うといったように、文系と理系で役割を分担してしまったため。

イ 高度な教養を研究するはずの人文系学問が軽視され、人文系学部の廃止論がとりざたされるようになったため。

ウ 質の高い専門的研究を行うには教養が必要だが、教養教育自体が衰退し、質の高い教養を身につけられないため。

エ 高度な専門的研究を行うには多大な努力が必要だが、大学教員の多忙化により、かけられる時間が少なくなったため。

問五 次を示すのは、授業で【文章Ⅰ】【文章Ⅱ】【文章Ⅲ】を読んだ後、生徒が話し合っている様子である。これを読んで、後のi、iiの各問いに答えなさい。

生徒A…人文系学部の廃止論っていうのは驚いたな。

生徒B…文科省の通知を読むと、人文系学部はいらなくて読めるよね。

生徒C…廃止は別のところにかかっていて、人文社会科学系にはかかっていないって説明しているようだけどね。

生徒A…それでも、ぱっと見ると、人文系学部を廃止するって読めるよね。人文系学部は役に立たないと考えていたのかな。

生徒B…Xから、仕方ないかもね。

生徒C…けど、【文章Ⅲ】を読むと、「役に立つ」には二つの次元があるから、人文系学部が役に立たないとは言えないだろうね。

生徒A…その通りだね。安心して、人文系学部に進めるよ。

i 空欄 Xに入る発言として最も適当なものを選び、記号で示せ。

ア 就職した後に役立つ専門教育をしていない

イ 社会で役立つ旧制高校的「教養」を教えることができなくなってきた

ウ 大学が、役立つための知識を学ぶ場ではなく、遊ぶ場になってきた

エ 人文系の知は、すぐに社会に役立たせることは難しい

ii 二重傍線部「『役に立つ』には二つの次元がある」とあるが、「役に立つ」の二つの次元を説明したものととして最も適当なものを選び、記号で示せ。

ア 一つ目の次元は、国家や地球社会の未来という抽象的なものに対して「役に立つ」ことで、もう一つの次元は、人や科学技術という具体的なものに対して「役に立つ」ということ。

イ 一つ目の次元は、政権や国家という「役に立つ」宛先の違いを考えることで、もう一つの次元は、「役に立つ」のがすぐなのか何十年後なのかという、時間的なスパンの違いを考えるということ。

ウ 一つ目の次元は、目的を実現するために効果的な技術の組み合わせを明らかにして「役に立つ」ことで、もう一つの次元は、目的を実現するために新しい技術を考案して「役に立つ」ということ。

エ 一つ目の次元は、目的を設定して、目に見えやすい成果を達成する「役に立つ」ことで、もう一つの次元は、目的や価値の軸を発見して、目に見えにくい成果を達成する「役に立つ」こと。

